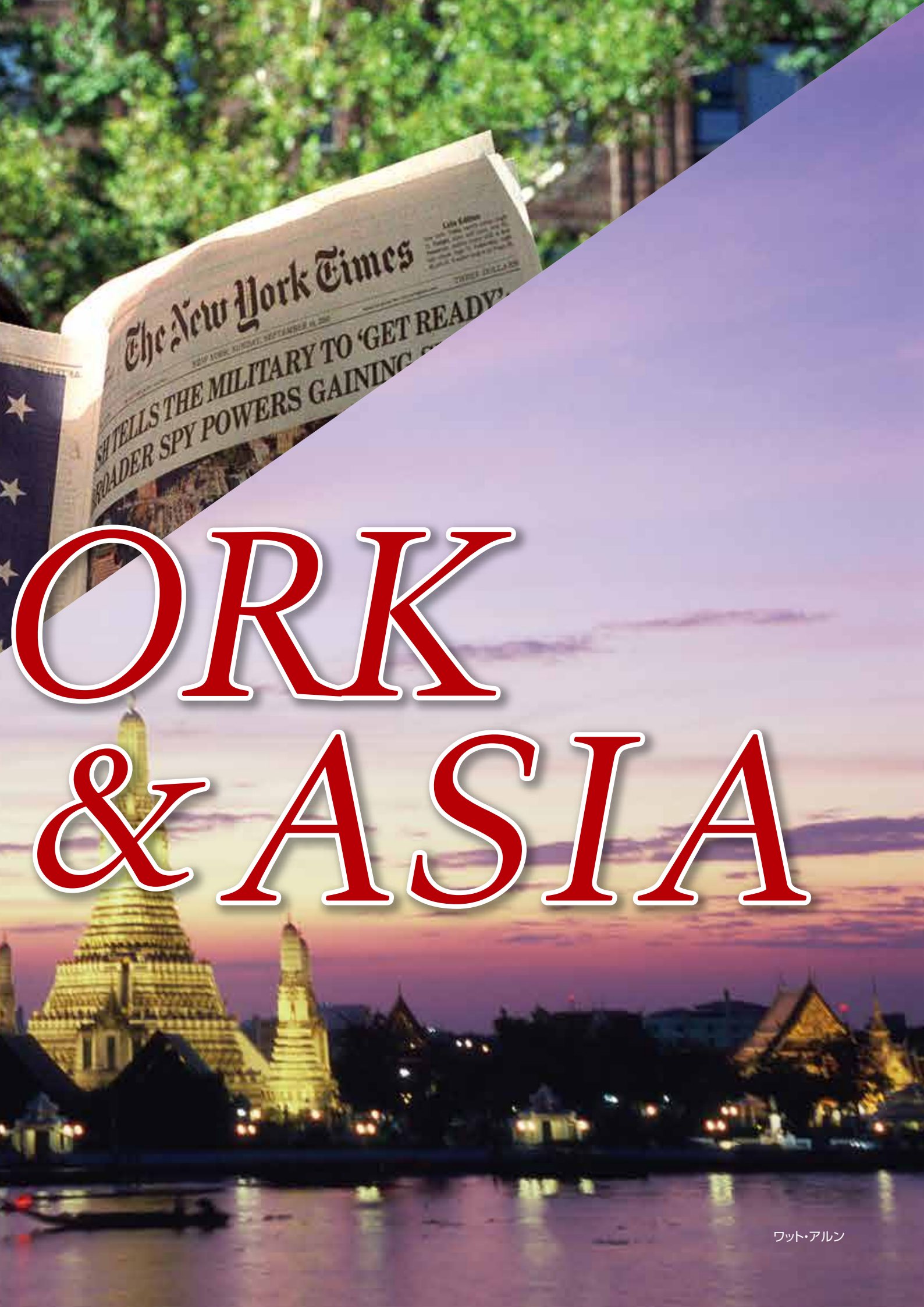




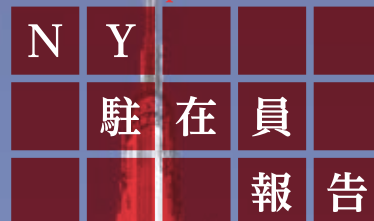
ORK & ASIA

海外
ビジネス
レポート

NEWY



New York Representative Office



米国インフラ投資の行方



はじめに

米国では、2017年1月20日の就任式を経て、第45代アメリカ合衆国大統領にドナルド・トランプ氏が就任しました。アメリカファーストを全面に押し出した政策を掲げ当選したトランプ大統領は、就任以降、公約どおりに「オバマケア撤廃」「TPP離脱」「インフラ投資強化」「金融規制改革の見直し」などの大統領令に署名しました。しかしながら、入国禁止令による混乱やオバマケア撤廃の挫折、各種報道機関との連日に及ぶ対立などもあり、トランプ

大統領の政策実現性には疑問符がつくことが多い状況となっています。

トランプ大統領就任後、ホワイトハウスのウェブサイト(表1)に公表された主要政策は、「エネルギー」「外交」「雇用と経済成長」「国防」「治安」「貿易」と多岐にわたりますが、そのなかでも、大統領選挙期間中から民主・共和両党の候補者が共通して公約に掲げていたのが、『国内インフラへの投資拡大』です。トランプ大統領は就任演説のなかで、国内経済・雇用について、「米国のインフラが壊滅的かつ腐敗している間に、海外に何千億ドルも費やした。」「新し

い道路、高速道路、橋、空港、トンネル、鉄道を建設する。アメリカの手とアメリカの労働で国を再建する。」と力強く宣言しました。選挙公約として主張してきた『今後10年間で1兆ドルのインフラ投資拡大』に向けた動きが、今後期待されています。

米国のインフラの現状

インフラはインフラストラクチャー(infrastructure)はラテン語を語源とする英語で、産業や生活の基盤として整備される施設を意味する言葉です。

道路・鉄道・上下水道・ダム・送電網といった施設のほか、学校や病院といった生活基盤となるものも含まれます。インフラは長期にわたって人々の快適な暮らしを支え、地域の経済活動を活性化にする役割を果たします。『Make America Great Again(偉大な米国の復活)』のためには絶対に欠かすことのできないインフラの整備ですが、米国のインフラ設備の老朽化は深刻さを増している状況で、今後の経済成長の阻害要因になるのではないかとわれています。

米国土木学会(ASCE)により、4年に一度行われる米国のインフラ設備



の実態調査である「インフラ・リポートカード(成績評価)」報告の2017年度版が、今年3月に公表されました。

(表2)これは、米国の主要インフラを5段階で評価しているものです。今回調査によると、米国のインフラは、全体として標準以下の評価である「D+」を辛うじて維持した格好であり、前回調査(4年前の2013年に実施)からも評価が変わっていないことから、遅々としてインフラの改善が進んでいないことが伺えます。また、本リポートでは、米国のインフラを安全で機能するであろう水準である「B」レベルまで引き上げるためには、今後10年間で約4兆5900億ドルの資金が必要になるとも指摘しています。トランプ大統領が表明するインフラ投資強化も、米国にとっては必要不可欠な喫緊の課題となっているのではないのでしょうか。今回の報告で「B」の評価を受けたインフラ部門は鉄道だけであり、インフラの老朽化は、全米各地の地域社会にとって永間深刻な問題となっています。

インフラ老朽化や投資削減に起因する大きな事故

① ペンシルバニア州フィラデルフィアの列車脱線事故

2015年5月、ペンシルバニア州フィラデルフィアで全米旅客鉄道公社(アムトラック)の長距離列車の脱線事故が発生した。制限速度の2倍を超える速度超過が直接の原因といわれているが、事故があった区間には、制限速度を制御する装置が導入されていなかった。米議会は鉄道会社に対し、速やかに全区間に装置を導入するように命じている。

② ミシガン州フリント市の鉛汚染

人口約10万人のミシガン州フリント市では、市当局が経費削減のためデトロイトから水を購入するのを止め、フリント川の水を利用するようになった。この水質に問題があったことから水道管が腐食し、水道水に鉛が混入する事態となった。オバマ前大統領により、

2016年1月に非常事態宣言が出され、現在では各地の民間企業からミネラルウォーターの無償提供がなされており、当面の飲み水には困らない状況となっている。しかしながら、腐食の進んだ水道の鉛管を交換するような財源はどこにもない状況であり、今後の安全な水道水供給の見通しは立っていない。

③ カリフォルニア州北部オロビルダム決壊危機

2017年2月、記録的な大雨でカリフォルニア州北部にあるオロビルダムの水位が上昇し、決壊の危機が高まっているとして、住民の約20万人が避難を余儀なくされた。築およそ50年のオロビルダムの排水路には、侵食による損傷や巨大な裂け目も確認されるなど老朽化が激しかった。現在では、ダム水位が下がったことから、住民に対する避難指示は解除されている。

いくつか事例を述べましたが、これらはごく一部に過ぎません。米国土木学

会のインフラ設備の実態調査が示すように、米国にはメンテナンスが十分になされているといえるほどのインフラはほとんどなく、とても先進国レベルとはいえない状況となっています。世界有数の大都市であるニューヨークでさえも、道路や橋・地下鉄などは老朽化が激しく、快適で安全なインフラが整備されているとはとてもいえません。(表3)米国インフラの多くは、アイゼンハワー大統領のもと大規模なインフラ整備が行われた1950年～1960年代に建設されて以降、大幅な補強や改修がほとんど行われてきませんでした。トランプ大統領は、雇用創出効果への期待からインフラ投資の拡大を主張している面もありますが、インフラ老朽化への対策は米国にとって長年の懸案事項であり、早急な対策が求められています。

今後10年間で1兆ドルのインフラ投資

国が予算を投じて社会インフラを整備するいわゆる「公共事業」には、景気

対策の側面もあります。不況の際には、国が巨額のお金を使ってインフラを整備することで、建設を請け負う企業や資材を供給する企業にお金が回り、新たな雇用を生み出し、様々な企業の設備投資を促すことが期待できます。『バイ・アメリカン、ハイヤー・アメリカン（米国製品を買い、米国人を雇え）』を目指すトランプ政権にとってはうつつの政策といえます。

これまでに述べてきたとおり、米国のインフラの老朽化は著しく、米国内の悲惨なインフラ事情を示す材料には事欠かない状況となっています。世界経済フォーラムが発表する国際競争力ランキングのうち、インフラに関するランキングで米国は11位（日本は5位）と、主要先進国の中で低い順位にとどまっています。（表4）広大な国土を持つ米国では、国内にある橋のうち実に11%が構造的に強度不十分だといわれており、大半が経過年数40年を超えています。（図1）また、米国には650万キロメートル以上の道路があり、日本の高速道路に該当するインターステート・ハイ

ウェイと呼ばれる道路のほとんどは無料です。米国内すべての道路のうち大半が州と地方自治体の管轄下にあり、連邦管轄下にあるのはごくわずかに過ぎません。多くの幹線道路を管理する各州政府も、財源確保のため、長期間据え置かれてきた自動車燃料税を引き上げるなどして対応していますが、追いつかない状況となっています。

現在、米国のGDPに占めるインフラ投資の割合は約2.5%程度であり、国際的にみても決して低い水準というわけではありません。（図2）しかしながら、広大な国土を持つ国であり、インフラの多くが老朽化している現状では、トランプ大統領が掲げる『今後10年間で1兆ドルのインフラ投資』も決して大きな数字ではなく、妥当な水準といえるのではないのでしょうか。米国土木学会は、インフラを安全で機能する水準に引き上げるには、今後10年間で約4兆5900億ドルの資金が必要になると指摘していますし、現在のGDP比で2.5%程度の水準から、2025年までに同3.5%に引き上げるべきだと

も提唱しています。

最後に

トランプ政権が掲げる政策は、政治・経済・外交・貿易・金融など多岐にわたり、改革については一筋縄ではいかないものばかりです。現在のところ、インフラ投資積極化の具体的な時期については明確とはなっていません。しかしながら、これまで述べてきたように、米国内のインフラ老朽化により様々な悪影響が出てきていることで、インフラ老朽化に対する問題意識が高まってきているのは事実です。

今後、米国経済の成長に向けたインフラ投資の拡大が進めば、米国内でのインフラ産業のよりいっそうの成長につながることでしょう。アメリカ・ファーストを標榜するトランプ大統領の下では、インフラ分野については米国企業を中心とするため、日本企業が直接関わることは限定的なものとなるかもしれません。しかしながら、日本企業が持つ高い技術力やインフラ運営の正確性などについては、米国内でも

以前から高く評価されているので、既存インフラの修繕や再建に関する検査・再設計、予防保全への対応などの面で関わっていくことができるのではないのでしょうか。

米国は主要先進国のなかでも人口増加が引続き見込まれる成長市場であり、老朽化したインフラも数多く存在していることから、この分野での投資は伸びていくことが予想されています。強い米国の復活に向けたインフラ投資の拡大に、日本企業の強みが発揮され、快適で安全なインフラが構築されることで、日米双方の発展へとつながっていくことが期待されます。

（ニューヨーク駐在員事務所 蒲原直樹）



【表1】ホワイトハウスのウェブサイト公表された主要政策

エネルギー	An America First Energy Plan	アメリカ第一のエネルギー政策
外交	America First Foreign Policy	アメリカ第一の外交政策
雇用と経済成長	Bringing Back Jobs And Growth	雇用と成長を取り戻す
国防	Making Our Military Strong Again	軍隊を再び強くする
治安	Standing Up For Our Law Enforcement Community	警察当局を強化する
貿易	Trade Deals That Work For All Americans	アメリカ人すべてのための貿易交渉

(出所) ホワイトハウス ウェブサイト

【表3】米国土木学会によるインフラ評価(ニューヨーク州)

カテゴリー	2015年
航空	C
橋	D+
ダム	C-
飲料水	C
公共施設	B-
道路	D-
固形廃棄物	B-
公共交通	C-
下水排水	D
総合評価	C-

(A:非常に良い、B:良い、C:普通、D:悪い、F:落第に相当)

(出所) 米国土木学会 ASCE 2015 Report Card for New York's Infrastructure

【表2】米国土木学会による主要インフラの評価

カテゴリー	2013年	2017年
航空	D	D
橋	C+	C+
ダム	D	D
飲料水	D	D
エネルギー	D+	D+
有害廃棄物	D	D+
内陸水路	D-	D
堤防	D-	D
港湾	C	C+
公共施設	C-	D+
鉄道	C+	B
道路	D	D
学校	D	D+
固形廃棄物	B-	C+
公共交通	D	D-
下水排水	D	D+
総合評価	D+	D+
改善のための費用	3.6兆ドル	4.59兆ドル

(A:非常に良い、B:良い、C:普通、D:悪い、F:落第に相当)

(出所) 米国土木学会 ASCE's 2017 Infrastructure Report Card



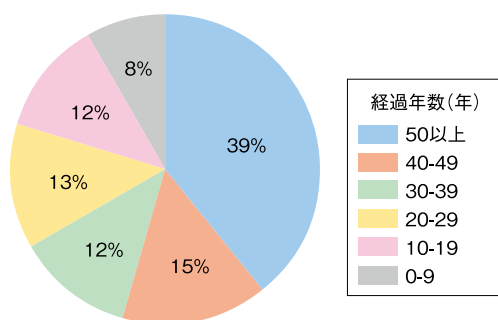
1 ニューヨーク、マンハッタンの道路(舗装状態は悪い) 2 ニューヨークの地下鉄:1904年に開業。現在でも修繕・拡張を繰り返している。
3 ハドソン川に架かるタッパンジー橋。1955年に建設された橋は老朽化が進み、現在、新しい橋が古い橋のすぐ横に建設されている。他にも、ニューヨーク州には交通量の多い古い橋が多い。(ブルックリン橋:1883年開通、ジョージワシントン橋:1931年開通)

【表4】国際競争力(インフラランキング)

ランク	国名	スコア
1	香港	6.69
2	シンガポール	6.50
3	オランダ	6.37
4	アラブ首長国連邦	6.31
5	日本	6.29
6	スイス	6.24
7	フランス	6.12
8	ドイツ	6.06
9	英国	6.04
10	韓国	5.96
11	アメリカ合衆国	5.94
12	スペイン	5.85
13	台湾	5.80
14	オーストリア	5.77
15	カナダ	5.70

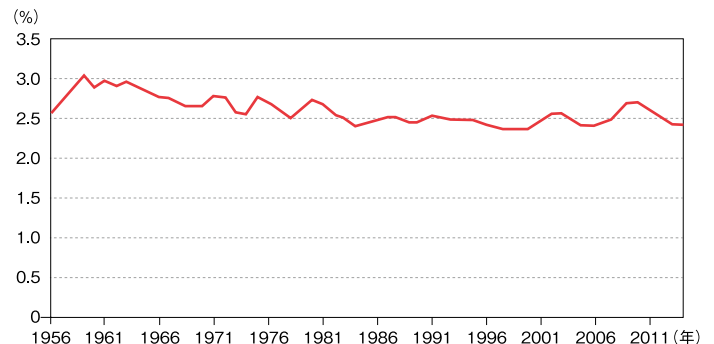
(出所) World Economic Forum, The Global Competitiveness Report 2016-2017

【図1】米国内にある橋の経過年数



(出所) 米国土木学会 ASCE's 2017 Infrastructure Report Card

【図2】米国のインフラ投資:対GDP比



(出所) Congressional Budget Office based on data from the Office of Management and Budget, the Census Bureau, and the Bureau of Economic Analysis

Hong Kong Representative Office

ア ジ ア
駐 在 員
報 告

香港返還20周年を迎える香港と 「民意なき行政長官選挙」



はじめに

2017年の香港は、イギリスから中国に返還されて20年目の節目の年を迎えます。また3月26日には香港特別行政区の次期トップを決める行政長官選挙が行われ、前政務官の林鄭月娥（キャリー・ラム）氏が当選しました。香港返還20周年を迎える7月1日に中国政府による任命を経て、香港史上初の女性行政長官（第4代目）に就任する予定となっています。当日は香港返還20周年記念式典も計画されており、中国からは習近平国家主席の出席も噂されています。近年、益々政治・経済面で中国との関わり方が重要となってきた香港の

今後を占うとされた行政長官選挙関連についてレポートしたいと思います。

行政長官選挙制度について

1982年、マーガレット・サッチャー英首相と鄧小平中国最高指導者の間で香港返還に係る中英共同声明が発表され、1997年に返還完了後、一貫して行政長官は香港人による選挙にて選出されてきました（今回で5回目）。これは先の鄧小平が英国と香港返還交渉にて構想した四大原則（※1）の1つである『港人治港（こうじんちこう）』に基づいています。

しかしながら、この選挙制度は香港

市民に広く解放されたものではなく、香港独特の間接選挙によるものです。この間接選挙のしくみは香港の憲法にあたる香港基本法に記されており、先ず、立法会議員や区議會議員、産業界や宗教界の代表者、中国人民代表大会（全人代）の香港代表者など一定の選挙権を有する極めて限られた人々（約24万人）により定数1,200人の選挙委員が選ばれます。次に、行政長官立候補を募りますが、立候補する為には「永住権取得者で中国公民、且つ外国に居留権がない者。年齢は満40歳以上で香港に20年以上居住している」ことの最低条件とは別に、先に挙げた選挙委員の1/8以上（150名）の推

薦が必要となります。その後、実際に立候補が可能となった候補者により選挙戦が行われ、最終的に選挙委員による投票により新行政長官が決まる仕組みとなっています（図1）。

この選挙方法では、投票権を持つ選挙委員を選ぶのが香港の一般市民ではなく、また無投票で選出される中国政府の親中派選挙委員もいることから間接選挙というよりはむしろ制限選挙に近い感じがします。その為、民意を本当に反映しているかという疑念が生じます。

（※1）四大原則（1）一国二制度（2）香港の高度な自治（3）港人治港（4）50年間は従来の資本主義体制を変えない



※今回の選挙委員選挙は2016年12月に行われ、先述の約24万人のうち約11万人が投票しており、投票率は約46%(前回(2011年)の27・6%)と過去最高となったものの、香港の総人口730万人の約3%の人のしか投票できていない計算となります。

※また香港は日本と異なり、有権者となる為には当局へ自ら有権者登録を行う必要がありますが、現在の香港では約380万人(総人口の約52%)が有権者登録を行っており、選挙へ参加する意思がある人を母数に計算しても約6%の人のしか投票できていない状況。

選挙制度を巡るこれまでの経緯

植民地時代には英国政府が総督(トップ)を当然任命していましたから返還後は自国(地域)のトップは香港市民で選びたいという欲求が香港社会では広く浸透していたこともあり、民主化を一方的に進めたくない中国政府との和解案的に香港基本法が作成されていた為、行政長官選挙の将来の運用方法について次の様な記載となっています。

●『最終目標は広範囲な代表制を持つ

使命委員会が民主的手続きを踏んで指名してのち普通選挙で選出されること』《基本法第4章、第一節、第45条》

●『2007年以降の各代行政長官の選出方法に改正の必要がある場合、立法会全議員2/3の多数で可決し、行政長官が同意し、全国人民代表大会常務委員会に報告して批准を受けなければならない』《基本法付属文書1-7》

但し、2007年以降の選挙方法、手順の具体的記載がなかったことから『普通選挙』が『民主化』問題となり、2003年以降、香港、中国で議論されることとなりました。

《選挙関連の歩み》

●2003年7月、香港基本法23条(※2)に基づく『国家安全法案』に反対する民主派による50万人規模の抗議デモが発生し、普通選挙導入を求める民衆意見が高揚

●2004年4月、中国の国会に相当する全国人民代表大会(全人代)の常務委員会(以下、全人代常務委)が、基本法付属文書の『選出方法に改正の必要がある場合』との意味は“改正の必要の有無”は全人代常務

委がまず判断するとの意見を発表
また“2007年の選挙方法は、改正しても良いが普通選挙は行わない”

●2007年12月、“2012年の選挙方法は、改正しても良いが普通選挙は行わない”、但し“2017年の行政長官選挙は普通選挙を実施してもよい”と発表

●2014年6月、中国政府は香港統治に関する初の白書を公表

“香港の高度な自治権は固有のものではなく、その唯一の源は中央政府からの授権である”、“普通選挙で選出される行政長官の人は、必ず国を愛し香港を愛する人物でなければならない”と記載

●2014年8月、全人代常務委が“2017年の行政長官選挙の選挙制度の改革案”を発表 普通選挙の空洞化(図2)

●2014年9月、香港で上記選挙制度改革案に反対する約3ヶ月に亘る大規模デモが発生

(通称“オキュパイ・セントラル”、“雨傘運動”)

●2015年6月、香港の立法会で中国の方針に基づく選挙改革案が否決され、行政長官が2017年の任

期満了まで選挙改革に取り組まない
と発表し、2017年も現行制度にて選挙されることが決定

●2016年9月、香港の立法会選挙にて“中国からの自立を訴える本土派議員”が初当選

●2016年10月、本土派議員2名が立法会での就任宣誓時に不適切行動及び発言を行い、同議員の議員資格剥奪を求める声が高まり、香港政府が裁判に持込む

●2016年11月、全人代常務委が香港政府の要望がないにもかかわらず基本法104条(※3)の解釈草案を採択し、本土派議員が議員資格喪失する見通しとなる

●2016年11月、香港高等裁判所が全人代常務委の解釈を裏書きした判決を下し、同議員の議員資格が取り消された

●2017年3月、現行制度の選挙方法により、林鄭月娥氏が当選
選挙結果内容…林鄭月娥氏 777票、曾俊華氏(前財政長官) 365票、胡国興氏(元判事) 21票、有効投票数1,163票

(※2)香港基本法23条…香港特別行政区は国に対する謀反、国家を分

裂させる行為、反乱を扇動する行為、中央人民政府の転覆、国家機密窃取のいかなる行為も禁止し、外国の政治組織・団体が香港特別行政区内で政治活動を行うことを禁止し、香港特別行政区の政治組織・団体が外国の政治組織・団体と関係を持つことを禁止する法律を自ら制定しなければならない。

(※3)同基本法 104条…香港特別行政区行政長官、主要官員、行政會議の構成員、立法界議員、各級裁判所の裁判官および司法人員は就任する際、法に依つて中華人民共和国香港特別行政区基本法を擁護し、中華人民共和国香港特別行政区に忠誠を尽すことを宣誓しなければならない。

新行政長官と今後の 政権運営について

新しく行政長官に選ばれた林鄭月娥氏は今回の選挙に立候補する前までは現政権の政務長官を約5年間も務めており、2014年のデモ発生時には香港政府の代表として学生団体リーダーと直接対話をした経緯があります。その時に一切の妥協を許さな

かったことから『鉄の女』と称され、中国政府からの信頼が厚い人物です。一方で、香港市民からの人気は低く、選挙前の支持率ではライバル候補であった曾俊華氏に大きく差を付けられている状況でした(図3)。今までの行政長官選挙では支持率が一番高い人(図3)が当選していたことから、中国政府は中国政府の意思を伝える為に、投票権を持つ選挙委員に対し、『中国政府が唯一支持する候補者は林鄭月娥』と公言したと一部報道では伝えられました。その為、中央政府の意と香港市民の意が別れた初の選挙となり、今まで以上に『民意を反映していない選挙』と揶揄されています。その事を一番理解しているのが新行政長官となる林鄭氏ではないでしょうか。彼女は、当選直後のコメントで『最も重要な任務は社会の団結を図る』『政治立場の違う人々と積極的に話し合いコミュニケーションによって社会分断を修復する』と述べています。しかしながら、中国内で絶大な権力を掌握した習近平体制になってからの香港に対する言動は前胡錦濤体制に比べ強硬路線が目立ち、林鄭氏に対する要求は高いものになるのではないのでしょうか。歴代の行政長官が直面してきた香港基本法第23条の立法化を中央政府

に迫られる可能性もあり、新行政長官として任命される2017年7月1日以降(任期5年)、政治・立法改革については中国政府と香港市民との間で難しい舵取りを強いられるものと考えられます。

一方、経済・民政改革では経済界に対して法人税の減税、金融・観光・物流・不動産などの経済支柱の強化、香港市民に対しては関心の高い住宅問題、教育問題に重点的に取り組むことなど前向きな政権公約が発表されていることから、一定の支持が受け入れられるものと考えられています。

最後に

福岡銀行では「アジア四季報」となる季刊誌で返還後の香港の状況を筆者の感想と含め以下のように述べています。

『1997年、返還時には「(前略)明け方からの激しい雨と雷に見舞われ雷鳴は香港の激動を予想させる」、返還6年目の2003年、国家安全条例立法化に反対した大規模デモ発生時には「香港政府がすすめている経済復興の行方が香港の社会や政治を左右するものと思われませんが、自由が奪われることへの不安を経済復興で解消できるの

かどうか疑問が残るところです。』

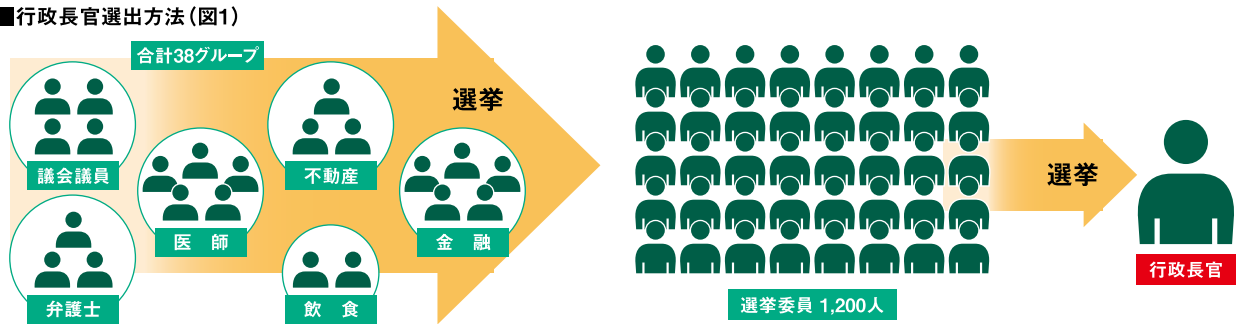
時代と共に香港が置かれている社会、経済、政治の環境は異なり、現在では植民地時代を知らない世代が社会進出する時代となっています。情報が自由に手に入る環境で育ち、香港人として培われたアイデンティティが『自由』に活躍できる社会を求めるのは自然のことではないでしょうか。また中国が経済大国として成長し、香港並みの経済環境を整えつつある中、今後の交渉に於いて一筋縄ではいかない相手国となったことも事実です。

2014年の大規模デモ後、世界から注目された中国と香港の政治問題。今回の行政長官選挙で一つの区切りを迎えたとは思いますが、中国政府に対する恐怖と不信は解消されることはなく、むしろ増幅したように思います。香港に高度の自治を認めた「一国二制度」が残りの30年の間にどの様に運用され、発展していくのか。その為にも香港が中国には真似できない独自性をどの様に発揮していくのか注目されます。

(香港駐在員事務所 石本 恒義)



■行政長官選出方法 (図1)

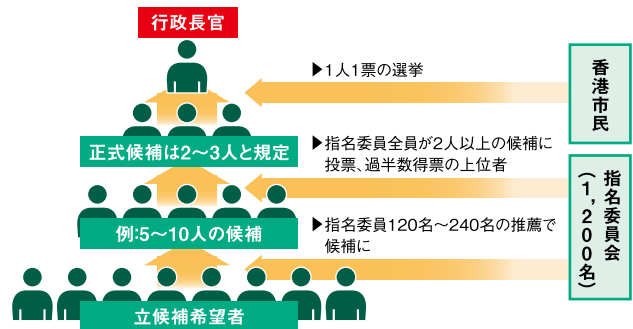


(出所) JJI TOP、共同通信、香港商工会議所セミナーを基に香港駐在員事務所作成

■中国政府が決定した香港行政長官選挙の普通選挙制度改革 (図2:詳細右図参照)

	2012年	2017年以降(※否決)
名称と構成	「選挙委員会」 金融、不動産、弁護士、議会議員など 1,200人の代表で構成	「指名委員会」 金融、不動産、弁護士、議会議員など 1,200人の代表で構成
立候補者	▶3人(2012年実績) ▶選挙委員の1/8以上の推薦が必要	▶2~3人 ▶指名委員会の過半数の推薦が必要
投票	▶選挙委員が投票	▶市民「1人1票」の普通選挙

(出所) JJI TOP、共同通信、香港商工会議所セミナーを基に香港駐在員事務所作成



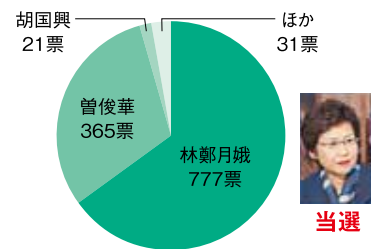
■歴任行政長官の支持率と得票率 (図3)

当選者	董建華	曾蔭権	梁振英	林鄭月娥
選挙年	1996	2007	2012	2017
得票数	320	649	689	777
得票率	80%	84.1%	60.9%	65%
支持率	62%	65.5%	39%	29%

1996年董建華氏選挙に参加する時、400名の選挙委員会の投票で選出された。
2007年曾蔭権氏が再選された時、選挙委員会の委員は800名

(出所) 地元メディア Apple Daily

■2017年行政長官選挙得票結果



■今選挙における投票日直前3月25日まで世論調査3候補の支持度



(出所) 地元メディア香港01

《参考》

林鄭月娥氏の略歴

(キャリアラム:1957年5月13日生まれ。60歳)

- 林鄭氏は今選挙に立候補するまで長年に渡り香港政府で働いており、現行政長官梁氏の右腕として高い手腕を発揮。彼女の仕事スタイルは『難題』に真正面から対峙し、断固とした態度で挑むことが有名。
- 幼少期は湾仔地区の粗雑なアパートで育った庶民家庭出身。学生時代の成績は常にトップクラス。

1980年 香港大学社会科学学士号を取り、香港政府(当時は香港政庁)に入職

2000年 社会福祉署署長に就任

2003年 住宅及び地政計画常設事務局長に就任

2004年 ロンドンの香港経済貿易事務所所長に就任

2006年 内務常設事務局長に就任、行政官スタッフグレードA1に昇格

2007年 発展局局长に就任

2012年 政務司司长に就任(香港政府No.2)

2014年 香港特別行政区政府代表として政治改革に着手したことから「政改の三人組」と呼ばれる ※他メンバー律政司司长袁國強氏と中国事務局局长譚志源氏
同年に起こったデモの学生団体の代表と対話し、一つの妥協も許さなかったことから「鉄の女」と称される

2017年 政務司司长を辞任し、同年の行政長官選挙に立候補し、当選

上(出所):NNA/当選後に支援者に手を振る林鄭氏





大連駅

海外進出 最前線

Representative Office

海外に進出されている福岡銀行屋形原支店のお取引先企業グループのご紹介です。



MITSUYA
GROUP

株式会社ミツヤグループ本社

乳山三矢食品有限公司

1 はじめに

株式会社ミツヤグループ

本社は、1948年に創業した株式会社三矢商会の「美味しさと楽しさを追求

し、皆様に喜ばれる「豆菓子作り」という理念を継承されています。現在は、「喜ばれる商品造りを通して、顧客・取引先・従業員・地域社会にとって存在価値のある企業グループであり続ける」という経営理念のもと、株式会社ミツヤ、株式会社福岡ミツヤ、株式会社千成堂の3社を傘下に持ち、豆菓子、ナッツ類を製造・販売されています。主力商品は、各種豆菓子、ナッツ加工品等で、その他豊富なラインアップを揃えています。

現在、広島、福岡、熊本、佐賀、埼玉に自社工場、自社倉庫を保有され、日本全国へ販路を拡げられていますが、今回、ミツヤグループの中国現地法人「乳山三矢食品有限公司」を訪問し、海外事業部 石丸次長にお話を伺いました。

2 中国進出の経緯

ミツヤグループが中国との取引を開始したのは、今から遡る事30年以上前、1980年代です。良質な落花生の産地として知られる中国山東省の企業から、自社商品の原材料を調達



していました。良質な原材料で、さらに安心安全な商品を製造する事を追求した結果、栽培から製造、出荷まで自信を持ってお客様へ説明できる自社工場が必要だと感じ、2010年10月、良質な落花生の原産地である山東省乳山市に、現地仕入先企業と合併で「乳山三矢食品有限公司」を設立しました。

3 現地での製造状況

合併企業設立当初は、「品質・衛生面」に対する認識の差を埋めることに苦労されたとの事です。数年間、合併企業の従業員を日本工場で受入れ、教育した結果、今では「日本基準」が各従業員に浸透しています。

農産物である落花生は、収穫年度や収穫地によって原料が持つ性質が少しずつ異なります。また、原料のみならず、加工に使用する油・食塩・副資材についての管理も重要なポイントであると考えております。このような条件下で、製造工場内では品質・衛生面に対する強いこだわりをもって、初期工程から最終工程まで、年間を通じて温度・湿度管理を徹底管理し、作業工程も周知徹底されています。

4 今後の展開

ミツヤグループは、乳山三矢食品有限公司を通じて長年日本で培った生産・製造技術を活かし、今後も「Produced by Japan」「Made in China」を掲げ、日本向けの輸出に加え、中国各都市で展開する日系コンビニチェーン等へ既に販路を拡大しており、また将来的には第三国への輸出も検討しています。また最近、日本のテレビ番組や欧米の大学研究論文で、落花生の豊富な栄養素に関するテーマがクローズアップされた事もあり、多くの取引先から求められている増産要望に応える体制作りに取り組まれています。

5 最後に

ミツヤグループは、「良質な原材料へのこだわり」「新鮮な味」「安心の包装」を製造の行動指針としています。良質な落花生の産地である中国山東省乳山市に合併工場を設立後は、落花生の栽培から収穫までを徹底的に管理、定点観測を行い、栽培報告書を作成しています。また、合併工場での製造過程では、年間を通じて温度・湿度管理を徹底し、添加物等を極力

減らす事で、体に優しく、原材料の良さを引き出す工夫をされています。

豆類製造に誇りを持ち、愛してやまないミツヤグループが、今後も皆さまに美味しく、良質の商品を提供し、世界中で活躍されることを願っております。

(大連駐在員事務所 長田修一)

PROFILE

現地法人：乳山三矢食品有限公司
住 所：中国山東省乳山市経済開発区興華路68号
T E L：+86-631-6913966
F A X：+86-631-6622393

親 会 社：株式会社ミツヤグループ本社
住 所：福岡市南区柏原4丁目30-12
T E L：092-565-4711
F A X：092-566-5133



▲後列左端が石丸次長、前列左が姜副董事長、前列右が姜董事



▲現地法人の表札



▲当社外観



▲当社工場内風景



バンコク 地下鉄のホーム

海外進出 最前線

Representative Office

海外に進出されている福岡銀行本店営業部のお取引先企業グループのご紹介です。



株式会社 九電工

KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD. (タイ九電工株式会社)

1 はじめに

株式会社 九電工(本社)・福岡市 代表取締役社長 西村松次(以下、九電工)は、「広い視野に立った総合設備業として」人・環境・技術の快適な調和をめざし、豊かな地球環境の創造に力をつくします」をコンセプトに、創立70周年を迎えられてなお一層、国内外問わず積極的な事業展開をしています。

海外事業においては、1985年から進出している台湾に加え、日系企業の進出が著しい東南アジア市場にターゲットを絞り、2012年以降にマレーシア、ベトナム、タイ、シンガポール(エネルギー関連の施工会社をM & Aにより子会社化)へ順次進出。更に世界で最も安定的な経済成長を続け、東南アジアの中心に位置するシンガポールに統括会社を設置。各拠点にて、九電工の基幹事業であるエネルギー関連事業、設備工事の新設・リニューアル・省エネ工事等を手掛け、日本基準の品質・安全の提供に取り組まれています。

今回は、九電工のタイ現地法人会社である、KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD.「タイ九電工株式会社」(以下、タイ九電工)に訪問してお話を伺いました。

2 タイ進出の経緯と 現在の事業内容

タイへの進出は、自動車関連生産設備の製作・販売事業と、電気・空調衛生設備工事事業



の2つの事業を主に行うべく、2013年2月に、タイ側企業と日本の自動車関連生産設備会社、株式会社 九電工で合弁会社を設立しました。

今年4月に社名もKYUDENKO (THAILAND) CO., LTD.「タイ九電工株式会社」と変更して、基幹事業の電気・空調衛生設備工事業業のみに絞り、日系進出企業様からの工事受注や、既進出日系企業様からのリニューアル・メンテナンス・省エネルギー対策工事の受注獲得に向け営業、技術展開を行って参ります。

日本で取引させて頂いているお客様を中心に日系進出企業様への営業展開を行い、会社設立4年でもうやくタイ国内において、徐々にではありますがタイ九電工を認知して頂いております。それに伴い、案件も徐々に増えてきており、対応に滞りなく進めるよう、新卒・中途採用を含めた従業員の雇用を定期的に行っております。また、日本国内と変わらない「九電工品質」を提供出来るよう、技術者への施工品質・安全の指導をOJTと定期的な技術指導講習を行い、従業員のレベルアップを図っています。

タイでは30年以上も前から同業他社が多数進出し、しのぎを削っている状況です。その中で、新規参入の当社が受注に結び付けるのは至難の業ですが、既存の工場においては、九電工が持つ省エネルギー技術等や九電工の技術本部と連携し、日本国内で実績のある技術提案型営業を行う事で、日系やローカルの同業他社が持ち合わせて

いない技術を持つて他社との差別化を図る事で受注に結びつけています。また、海外の日系企業でよく言われる意思決定の遅さをカバーする為に、日本シンガポールタイ間で常日頃からTV会議をすぐに行える体制を構築しています。

3 今後の展開

今年3月までの4年間は、自動車関連生産設備の優れたノウハウをお持ちの会社との合弁会社として歩んできました。当社の強みである電気空調といった設備工事と融合することで業績を伸ばしてきたわけです。これからタイ九電工として、これまでに吸収したノウハウも活かし、かつ経営の自由度と意思決定のスピードも高まるなかで、更なる受注獲得を目指していきます。

今後もし系進出企業様のタイでの発展のお手伝いが少しでも出来るよう、新築・増築工事をはじめ、既存工場のリニューアルや省エネルギー対策等で、日本と変わらない九電工の技術を持つて貢献したいと考えております。

また、九電工の海外事業全体では、タイをはじめとする海外拠点全体で「売上高200億円」を目指しています。これは東京五輪に伴う建設ラッシュで国内業績が堅調な今こそ、将来をにらんで海外アジア飛躍のための基盤を整備しているもので、これからの競争を勝ち抜き総合力を培っていきます。

4 最後に

タイ九電工様のように、日本国内における技術に裏づけされた工事やメンテナンスは他企業に真似できず、また、省エネルギー対策といった高付加価値サービスも徐々に受け入れられていることが数字にも表れています。そして、その提案型営業を可能とするのが一人ひとりの従業員であり、本社を含めた迅速な意思決定によるものです。海外進出にあたっては、「自社ブランドの定着化」「差別化できる高付加価値サービス」「継続的な営業体制の確保」と意思決定の迅速化が成功するキーワードだと確信しました。

最後に、タイ国内の景気停滞を受けて日系企業の撤退も増えている状況もありますが、タイ九電工様のように「現状に甘んじることなく、将来を見据えた体制をスピーディに築きあげる」ことも重要であると本取材を通じて改めて認識しました。

(バンコク駐在員事務所 中野実)

PROFILE

現地法人: KYUDENKO (THAILAND) Co., Ltd.

住所: Unit 16B, Floor16, Bangnathani Building, 1/33, Soi Bangna-Trad 34, Bangna Sub-district, Bangna District, Bangkok

TEL: +66-2-398-4301

親会社: 株式会社 九電工

住所: 福岡市南区那の川1-23-35

TEL: 092-523-1691



▲駐在員(左から3番目:廣瀬社長、右から2番目:恵良取締役)



▲現地社員



▲執務風景